

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 利用料金の額の承認【環境局環境政策部環境学習課】 3376

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 3379
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【建築都市局計画部都市計画課】 3380
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】 3383

◇ 病 院 局

- 特定調達契約の落札者の決定【病院局医療センター事務局経営企画課】 3387

北九州市告示第435号

北九州市環境ミュージアム条例（平成14年北九州市条例第24号）第5条第3項の規定により、北九州市環境ミュージアムの利用料金の額を承認したので、北九州市環境ミュージアム条例施行規則（平成14年北九州市規則第33号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成26年10月8日

北九州市長 北橋 健治

区分		金額		備考	適用期間
施設	展示室観覧料	0円			平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
	多目的ホール	全部を利用する場合	1時間又はその端数ごとに1,210円	営利を主たる目的とする利用に係る場合の額は、規定の額の20割に相当する額とする。	
		2分の1を使用する場合	1時間又はその端数ごとに600円		
	実習室	1時間又はその端数ごとに490円			
ドームシアター	1時間又はその端数ごとに920円				
設備	映像設備	高輝度液晶プロジェクター	1台につき1時間又はその端数ごとに12,500円		
		携帯用液晶プロジェクター	1台につき1時間又はその端数ごとに1,500円		
		スクリーン（大）	1枚につき1時間又はその端数ごとに400円		
		スクリーン（小）	1枚につき1時間又はその端数ごとに200円		
		資料提示卓	1台につき1時間又はその端数ごとに750円		
		ビデオカ	1台につき1時間又はその		

	セットレコーダー	端数ごとに500円			
	DVDプレーヤー	1台につき1時間又はその端数ごとに500円			
音響設備	マイクロホン	1本につき1時間又はその端数ごとに130円			
	マイクロホンスタンド(床置型)	1本につき1時間又はその端数ごとに50円			
	マイクロホンスタンド(卓上型)	1本につき1時間又はその端数ごとに30円			
	ワイヤレスマイク	1式につき1時間又はその端数ごとに500円			
	拡声装置	1台につき1時間又はその端数ごとに500円			
	体験型環境学習事業	一般	1人	2,000円	1 市内の高等学校の生徒以下の者が教育課程に基づく教育活動として教員の引率の下に利用するときは、利
高等学校の生徒以下の者及び教育課程に基づく教育活動として利用する当該者を引率する教員		1回	1,000円		

				<p>用料金 （当該 教員に 係る利 用料金 を含む 。）を 徴収し ない。</p> <p>2 体験 型環境 学習事 業とは 、ミュ ージア ムの施 設及び 設備を 利用し た体験 活動を 通じ、 環境の 保全に 関する 市民の 理解を 深める ための 講習を 行う事 業をい う。</p>	
--	--	--	--	---	--

北九州市公告第842号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成26年10月8日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区藤ノ木二丁目1927番13、1927番18から1927番20まで及び1927番22	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 株式会社都市空間 代表取締役 足立浩啓
北九州市八幡西区御開三丁目3458番1、3460番1、3460番3、3461番1、3461番3、3464番、3465番1及び3465番3	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号 ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 原田 健

北九州市公告第845号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年10月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 平成26年度北九州市基本図作成業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局計画部都市計画課

(5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。また、登録している業種が航空測量であること。
- (3) この公告の日の前5年間に数値地形測量業務を地方自治体等の官公

庁から受託した実績のあること。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。

(5) 配置予定の管理技術者は、測量士の資格を有する者とし、福岡県内に常駐していること。

(6) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

イ 日時 公告の日から平成26年10月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 入札説明書等の交付方法 前号に示す場所及び期間において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込を行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込みを提出する場所及び提出期間

ア 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

イ 提出期間

(ア) 持参の場合

公告の日から平成26年10月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで。

(イ) 郵送の場合

書留郵便で平成26年10月16日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格の確認の結果は、平成26年10月21日までに通知する。

4 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札日時 平成26年10月27日 午後2時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所地下2階第6入札室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建築都市局計画部都市計画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2451

北九州市公告第 8 4 6 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 2 6 年 1 0 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 平成 2 7 年度固定資産税・都市計画税（土地・家屋）及び固定資産税（償却資産）納税通知書作成、封入封かん及び発送業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成 2 7 年 4 月 3 0 日まで
- (4) 成果品納入場所 市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日前 3 年間に、通知書作成、封入封かん及び発送業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) プライバシーマークを取得していること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政局税務部固定資産税課

イ 日時 公告の日から平成26年10月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成26年10月22日までに競争参加の申出書を北九州市財政局税務部固定資産税課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成26年10月24日午後2時

ウ 途中入場は認めない。

(5) 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は次のとおり書面により提出すること。なお、書面はファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期限 平成26年10月28日午後5時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に平成26年10月30日午前10時までにファックス又は電子メールで行う。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成26年10月31日午前10時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに、下記実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

(1) 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 公告の日から平成26年10月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、平成26年10月23日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市病院局公告第37号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年10月8日

北九州市病院局長 吉田 茂 人

- 1 物品等の名称及び数量
頭腹部血管造影X線撮影システム 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市病院局医療センター事務局経営企画課
北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成26年8月28日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
アイティーアイ株式会社北九州支店
北九州市小倉南区湯川新町三丁目16番2号
- 5 落札金額
1億5,627万6,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年7月18日
- 8 落札方式
最低価格による。